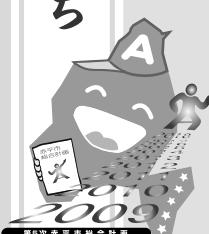




# 市長所信表明

## あふれる笑顔 輝く未来を創造するまち

まちの将来像



滞を招くことが懸念されるため、足腰の強い産業基盤の強化に努める必要があります。

本市の優位性を発揮するため、地理的条件や用地の条件整備、企業の特色など、再度、地元に潜

在する能力を含めた地域資源を見つめ直した上で、異業種間の連携を強化します。地場産業の市民を応援し、共に考え実践することにより、協働のまちづくりを創造し、赤平の元気・活力を「まち」を目指し、諸施策を実現することが、3期目に課せられた使命であります。

広報あかびら 2

今後4年間の市政運営に臨む所信を申し上げます。

このたびの市長選挙は、2期目に続き無投票によって負託を受けた結果となりましたが、全ての市民が本市の現状に必ずしも満足のいく評価をしているとは考えていません。財政課題の次は、「赤平に何とか活力を呼び起してほしい。」「市民が希望を持てるまちであってほしい。」

こうした市民の思いをしつかりと心に刻み、市民の皆様の声を真摯に受け止め、向こう4年間の市政執行の任務に全精力を傾注する決意であります。

これまでの2期8年間を振り返り、新たな財政健全化法や産炭地基金問題をはじめ、次々と難題が発生し、有史以来の財政難という荒波を受けてきました。財政再生団体入りを回避することを喫緊の課題として、行財政改革を断行するため、厳しい決断の下で、その舵取り役を続けてきました。

市民の総力に支えられ、財政再建への道筋を切り開くことができましたが、最悪の事態を逃れた一方では、まちづくりへの

取り組みが遅れ気味になつたことは否めません。第5次赤平市

総合計画が始まつた今、財政再建から転換し、まちづくりに果敢に挑戦する新たな決意をもつて、市民と共に地域力を生かしながら、まちの将来像である「あふれる笑顔輝く未来を創造するまち」を目指し、諸施策を実現することが、いすれまちの財産となることを確信しています。頑張る

市民を応援し、共に考え実践することにより、協働のまちづくりを創造し、赤平の元気・活力を

見出すため全力で取り組みます。また、本市は人口減少が続き、市税や地方交付税等の減少に伴う行政の資源も限られますが、少子高齢社会に対応した持続的な地域社会を構築し上げてきましたが、地方の真価が問われる時代にあって、正にこうした基本姿勢を貫くこと

が大切な時を迎えていると思いります。これまで以上に市民との対話や徹底した情報公開を進めます。これまた重要なのは、行政だけではなく地域で暮らす住民自身が、共に支え合える環境づくりを進めなければなりません。子どもや高齢者を見守るサポート体制を強化するなど、市民が公共性を担える仕組みづくりを進めます。

さて、本市の経済情勢は、世界的な金融危機が拍車をかける形となり、未だ景気回復の兆しが見えず、雇用をはじめとする課題が山積し、生活に関する不安感を消し去れる状態に至っています。不況が長引くことは、若年層を中心とした家族らの市外流出に繋がりかねず、地域の停

止踏み出そうとする勇気ある行動、その結果に至るまでの過程が、いすれまちの財産となることを確信しています。頑張る市民を応援し、共に考え実践することにより、協働のまちづくりを創造し、赤平の元気・活力を

見出すため全力で取り組みます。また、本市は人口減少が続き、市税や地方交付税等の減少に伴う行政の資源も限られますが、少子高齢社会に対応した持続的な地域社会を構築し上げてきましたが、地方の真価が問われる時代にあって、正にこうした基本姿勢を貫くこと

が大切な時を迎えていると思いります。これまで以上に市民との対話や徹底した情報公開を進めます。これまた重要なのは、行政だけではなく地域で暮らす住民自身が、共に支え合える環境づくりを進めなければなりません。子どもや高齢者を見守るサポート体制を強化するなど、市民が公共性を担える仕組みづくりを進めます。

さて、本市の経済情勢は、世界的な金融危機が拍車をかける形となり、未だ景気回復の兆しが見えず、雇用をはじめとする課題が山積し、生活に関する不安感を消し去れる状態に至っています。不況が長引くことは、若年層を中心とした家族らの市外流出に繋がりかねず、地域の停

止踏み出そうとする勇気ある行動、その結果に至るまでの過程が、いすれまちの財産となることを確信しています。頑張る市民を応援し、共に考え実践することにより、協働のまちづくりを創造し、赤平の元気・活力を

見出すため全力で取り組みます。また、本市は人口減少が続き、市税や地方交付税等の減少に伴う行政の資源も限られますが、少子高齢社会に対応した持続的な地域社会を構築し上げてきましたが、地方の真価が問われる時代にあって、正にこうした基本姿勢を貫くこと

が大切な時を迎えていると思いります。これまで以上に市民との対話や徹底した情報公開を進めます。これまた重要なのは、行政だけではなく地域で暮らす住民自身が、共に支え合える環境づくりを進めなければなりません。子どもや高齢者を見守るサポート体制を強化するなど、市民が公共性を担える仕組みづくりを進めます。

さて、本市の経済情勢は、世界的な金融危機が拍車をかける形となり、未だ景気回復の兆しが見えず、雇用をはじめとする課題が山積し、生活に関する不安感を消し去れる状態に至っています。不況が長引くことは、若年層を中心とした家族らの市外流出に繋がりかねず、地域の停



住環境づくりを進めます。以上、第5次総合計画による「産業振興」「少子化対策」「住環境整備」の3つのプロジェクトについて、行政の縦割りを払拭したチームを編成し、広い視野で、市民に対する支援制度を実現します。最後に地域医療に関しては、本市において新たな病院の進出は期待できず、現状の医療機関を如何に存続させるかが大きな課題となっています。特に、市立病院は、救急医療をはじめ地域医療の重要な役割を担つており、本年4月から病院経営健全化計画に基づく新たな診療体制の中で、経営改善を図ることが最優先課題となっています。医師確保対策を中心とした諸課題解決で、社会教育施設並びに体育施設の中学生以下の利用無料化、かつ笑顔にあふれ輝き続けるため、社会教育施設並びに体育施設の中学生までの医療費の自己負担を公費負担化にするほか、児童福祉施設及び学校教育施設を充実します。

「産業振興」「少子化対策」「住環境整備」の3つのプロジェクトについて、行政の縦割りを払拭したチームを編成し、広い視野で、市民に対する支援制度を実現します。最後に地域医療に関しては、本市において新たな病院の進出は期待できず、現状の医療機関を如何に存続させるかが大きな課題となっています。特に、市立病院は、救急医療をはじめ地域医療の重要な役割を担つており、本年4月から病院経営健全化計画に基づく新たな診療体制の中で、経営改善を図ることが最優先課題となっています。医師確保対策を中心とした諸課題解決で、社会教育施設並びに体育施設の中学生以下の利用無料化、かつ笑顔にあふれ輝き続けるため、社会教育施設並びに体育施設の中学生までの医療費の自己負担を公費負担化にするほか、児童福祉施設及び学校教育施設を充実します。



## 5つのまちづくり目標

1

## すこやかで安心して暮らせる社会をつくりましょう

本市の第5次総合計画の策定時点では、平成30年度の総人口に占める15歳未満の割合が7%、65歳以上の高齢者の割合が45.9%と全国における少子高齢化の傾向を大幅に上回る速さで進行すると推計しています。全ての市民が地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、これまで行政が支えてきた仕組みのほかに、住民自身がまち全体を共生社会として捉え、人と人が支え合える地域社会づくりを進めなければなりません。また、一方では、「自らの健康は自ら守る」といった姿勢をもつて、自分自身が元気で健康に生活を送るための体力づくりと疾病予防などに努力することが重要です。

**保健事業** 生活習慣病対策を中心とした運動教室や健康教室を開催し、日常的な運動習慣や栄養の大切さを広めながら健康増進を図ります。また、特定健診の受診率向上に努めるほか、各種の軽減を図り、受診しやすい体制をつくると共に、保健指導並びに健康相談等を充実し市民の健康づくりを進めます。

**母子保健事業** 現在、3歳未満の乳幼児医療費の無料化を中心まで拡大することによって、保護者の負担軽減や医療格差の解消を図るほか農業者や学校等の関係機関と連携を図りながら、地域の特性を生かした農業体験や親子による調理実習等を

...  
**地域医療** 平成20年12月に「公立病院改革プラン」、平成21年3月によつて、計画を上回る速さで不良債務を解消しております。本年4月から一般病床60床、療養病床60床の新体制がスタートし、まずは、病院の総力によって平成23年度の収支改善の成果を上げることが先決であります。

今後においても、医師を中心とした医療技術者の確保に全力を尽くすと共に、透析医療の充実や広域的医療の連携強化、救急医療体制の維持に努めながら諸課題を克服しつつ、単年度収支の均衡と不良債務の全額解消を早期に達成することによって、懸案とされてきた病棟建て替えの実現とされた病棟建て替えについて、市民の意見も伺いながら検討を始めるなど、市民の命と健康を守り安心して医療を受けることができる環境づくりを進めます。



実施することによって、食育事業を推進します。  
**介護予防事業** 平成22年度から産学官協働事業として行っている「あかひら・地域まるごと元気アッププログラム事業」の継続を図ります。また、特定健診や介護保険事業、生活機能の維持・向上や自立支援に繋がる介護サービスを提供するほか、地域に密着した介護サービスの提供と介護保険給付を実施します。

また、入所待機者が多い特別養護老人ホーム施設を増床するなど、介護老人福祉施設の充実を図ります。

立法院改革プラン」、平成21年3月によつて、計画を上回る速さで不良債務を解消しております。本年4月から一般病床60床、療養病床60床の新体制がスタートし、まずは、病院の総力によって平成23年度の収支改善の成果を上げることが先決であります。

今後においても、医師を中心とした医療技術者の確保に全力を尽くすと共に、透析医療の充実や広域的医療の連携強化、救急医療体制の維持に努めながら諸課題を克服しつつ、単年度収支の均衡と不良債務の全額解消を早期に達成することによって、懸案とされてきた病棟建て替えの実現とされた病棟建て替えについて、市民の意見も伺いながら検討を始めるなど、市民の命と健康を守り安心して医療を受けることができる環境づくりを進めます。



**障がい者福祉** 自己負担や施設支援など、障がい者の立場に立った福祉サービスが利用できるよう、国や道に対しても要請しています。また、安心・安全な日常生活を確保します。

**高齢者福祉事業** 生活環境に適した総合的な健康づくり対策を進めると、地域と行政が連携しながら、家庭訪問や見守りなどを通じて、公的サービスの活用や緊急時の支援を行うことにより、安心・安全な日常生活を確保します。

今後も地域全体の育児支援を図ると共に、本年度から専門職員を配置し、乳幼児期の発達相談・支援体制を強化します。

**児童館及び児童センター** 児童館が地域の子育ての場となるよう継続的に運営していくます。また、就労形態の変化に合わせて、保護者の要望を把握しながら、施設開放時間の延長について検討します。

月に「病院経営健全化計画」を策定し、本計画を基本に経営改善に努めてきた結果、経営努力と一般会計からの繰入金の前倒し等によつて、計画を上回る速さで不良債務を解消しております。

本年4月から一般病床60床、療養病床60床の新体制がスタートし、まずは、病院の総力によって平成23年度の収支改善の成果を上げることが先決であります。

今後においても、医師を中心とした医療技術者の確保に全力を尽くすと共に、透析医療の充実や広域的医療の連携強化、救急医療体制の維持に努めながら諸課題を克服しつつ、単年度収支の均衡と不良債務の全額解消を早期に達成することによって、懸案とされてきた病棟建て替えの実現とされた病棟建て替えについて、市民の意見も伺いながら検討を始めるなど、市民の命と健康を守り安心して医療を受けることができる環境づくりを進めます。

今後も地域全体の育児支援を図ると共に、本年度から専門職員を配置し、乳幼児期の発達相談・支援体制を強化します。



**母子寡婦福祉** 子育てと生計の維持を一人で担わなければならぬ母子家庭等の就労支援を行うため、母子家庭等日常生活支援事業、高等技能訓練促進事業及び自立支援教育訓練給付事業の実施によって、自立した生活を実現できるよう支援します。

**地域防災** 本年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による地震や津波による被害は、未曾有の事態を招き、改めて防災・災害対策の重要性を強く認識しました。早急に地域防災計画並びに水防計画の検証にあたると共に、防災資機材並びに災害備蓄品を計画的に購入し、避難施設等の整備について検討を進めると共に、中空知5市5町の広域圏としての役割分担や共同作業、並びに備蓄のあり方についても検討します。また、市民参加による実践に新しい形での総合防災訓練の実施など、災害発生時に迅速に対処できる体制づくりに努めます。

**消防・救急救助** 専門的知識を備えた職員を養成し、災害対応力の強化に努めるほか、消防団と連携しながら火災予防運動を開展します。また、消防局舎は老朽化が著しく、電波法の改正に対する対応も含め、できるだけ早期に建て替えを進めてまいり



**消防団** 広報あかびら等を活用し団員確保に努めるほか、消防分団に配備している消防ポンプ車の更新や消防分団詰所の建て替えについて計画的に整備していきます。

**砂防対策** 若木町東並びに西豊里地区の地すべり対策事業の推進について、引き続き道に対し要請していきます。

**治水対策** 空知川河川整備計画に基づき、平成19年度から河川の氾濫を防ぐため、堤防を拡築する事業の促進について、引き続き、国に要請していきます。

**交通安全対策** 交通事故死ゼロ2,000日の目標を掲げ、交通関係団体並びに市民参加による全市的な交通安全運動を積極的に展開するほか、各町内会や関係機関と連携し、交通安全に対する意識の高揚と思想の徹底を行います。

**雇用対策** 引き続き新規雇用の創出に努め、国の生活対策に基づく貸付等、各種融資制度の紹介や相談に対応するほか、空知産炭地域総合発展基金の基盤整備助成事業など、有効的な財源の活用を図り、可能な限り公共の活用を図り、可能な限り公共交通事業の確保に努めます。

**地場産業の振興** 産業フェスティバルなどを一つの契機として、異業種間の交流を一層深めることによって、新分野進出や共同事業化を期待するもので、新製品開発奨励規則による共同事業の優先採択等の改正を行います。

**食ブランド開発** 「がんがん鍋協議会」を中心に、飲食店による協議会」を中心に行なうなど、新たなビジネスチャンスの創出に努めます。

**企業誘致** につきましては、道内進出の可能性がある企業を対象に、条件を含めた企業進出意象について協議していきます。

**林業** 森林整備地域活動支援交付金事業による作業路網の整備や21世紀北の森づくり推進事業並びに分収造林事業による計画的な植林や保育等を行なうほか、市民参加の植樹を実施していくます。また、エゾシカによる農林業被害が拡大しているため、有害鳥獣防止対策を講じます。

## 2 大地に根ざしたたくましい 産業をつくりましょ

ます。さらに、単独での消防体制を長期的に維持するにも限界があり、近隣市町とのさらなる連携について協議していきます。

**消防団** 広報あかびら等を活用し団員確保に努めるほか、消防分団に配備している消防ポンプ車の更新や消防分団詰所の建て替えについて計画的に整備していきます。

**砂防対策** 若木町東並びに西豊里地区の地すべり対策事業の推進について、引き続き道に対し要請していきます。

**治水対策** 空知川河川整備計画に基づき、平成19年度から河川の氾濫を防ぐため、堤防を拡築する事業の促進について、引き続き、国に要請していきます。

**交通安全対策** 交通事故死ゼロ2,000日の目標を掲げ、交通関係団体並びに市民参加による全市的な交通安全運動を積極的に展開するほか、各町内会や関係機関と連携し、交通安全に対する意識の高揚と思想の徹底を行います。

**雇用対策** 引き続き新規雇用の創出に努め、国の生活対策に基づく貸付等、各種融資制度の紹介や相談に対応するほか、空知産炭地域総合発展基金の基盤整備助成事業など、有効的な財源の活用を図り、可能な限り公共交通の活用を図り、可能な限り公共交通事業の確保に努めます。

**地場産業の振興** 産業フェスティバルなどを一つの契機として、異業種間の交流を一層深めることによって、新分野進出や共同事業化を期待するもので、新製品開発奨励規則による共同事業の優先採択等の改正を行います。

**食ブランド開発** 「がんがん鍋協議会」を中心に、飲食店による協議会」を中心に行なうなど、新たなビジネスチャンスの創出に努めます。

**企業誘致** につきましては、道内進出の可能性がある企業を対象に、条件を含めた企業進出意象について協議していきます。

**林業** 森林整備地域活動支援交付金事業による作業路網の整備や21世紀北の森づくり推進事業並びに分収造林事業による計画的な植林や保育等を行なうほか、市民参加の植樹を実施していくます。また、エゾシカによる農林業被害が拡大しているため、有害鳥獣防止対策を講じます。

**工業** 設備投資をされる企業に対し、引き続き、空知産炭地域総合発展基金の新産業創造等助成事業や企業振興促進事業に基づき支援します。また、地元企業と相乗効果を図ることが可能な企業情報について、中小企業基盤整備機構並びに北海道産炭地域振興センターなどと連携します。

2008年のリーマンショックに端を発して以降、国内経済においては、一部回復の兆しが見られつつある矢先に東日本の大震災が発生し、特に、自動車等の国内生産の停滞による関連産業の低迷が続いており、再び経済に対する影響が懸念されています。市内に産業振興策を具体化するためのプロジェクトチームを早急に設置し、若年層を中心とした家族の生活を守るために、さらに「まちの活力を生むためにも、既存支援策の拡大や新たな支援策等を検討し、地域経済と産業基盤の強化に努めます。

向調査を実施し、企業動向を把握した上で訪問等を実施しています。また、工業地域として用途指定されている土地の民間所有者と土地の価格協議を継続するほか、地元企業の事業拡大や建設事業の確保に努めます。

**商業** 空き店舗の活用や景観整備を含め、人の流れを見出すための方法について、商業者や商工会議所などと検討していきます。また、店舗近代化促進助成事業やスーパー・プレミアム商品券に対する助成などを効果的に活用していただき、地域商業の活性化に努めます。

事業やスーパー・プレミアム商品券に対する助成などを効果的に活用していただき、地域商業の活性化に努めます。

**商業** 空き店舗の活用や景観整備を含め、人の流れを見出すための方法について、商業者や商工会議所などと検討していきます。また、店舗近代化促進助成事業やスーパー・プレミアム商品券に対する助成などを効果的に活用していただき、地域商業の活性化に努めます。





地域資源の活用 炭鉱遺産の活用は、「炭鉱(やま)の記憶事業」として、道の地域重点プロジェクトにも位置付けられ、市内の団体を中心に既に観光ツアーや受け入れをはじめ、ガイドマニュアルの作成やフットパス等が実施されています。今後も関係団体や道並びに産炭地市町や

### ③ 生きる力を育む 生涯学習社会をつくりましょう

社会教育 交流センターみらいを中心として、現存する社会教育施設を効果的に利用するため

少子高齢化の進行によって、本市の児童・生徒数は大幅に減少しており、次世代を担う子どもたちが、心身共に健やかに育つためには、教育施設の再編等による教育環境の充実を図ることが重要であると共に、学校や家庭、地域が連携した取り組みを進め、安全・安心な地域環境づくりに努めます。

**農業** 農業者の高齢化による担い手不足や TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)、戸別所得補償などの課題が山積する中、安心・安全で良質な農畜産物を生産し、経営の安定化に努めなければなりません。本市においては、Uターンによる農業後継者が増えつつあり、次代を担う後継者が農業経営や農業技術を学習得するための費用を助成します。また、中山間地域等直接支払交付金事業、農地・水・環境保全向上対策事業を実施するほか、農業者の肥料のコスト低減や農村女性協議会等に対する支援を行っています。



**観光エルム高原** 施設を核として、施設利用者による企画提案などを参考としながら、ハード並びにソフト事業の両面から、利用客の増大を図るための活性化計画を作成します。また、世界的彫刻家の流政之氏の作品を地元の名所の一つとして、自然と芸術、観光が一体となつた魅力

補償などの課題が山積する中、安心・安全で良質な農畜産物を生産し、経営の安定化に努めなければなりません。本市においては、Uターンによる農業後継者が増えつつあり、次代を担う後継者が農業経営や農業技術を学習得するための費用を助成します。また、中山間地域等直接支払交付金事業、農地・水・環境保全向上対策事業を実施するほか、農業者の肥料のコスト低減や農村女性協議会等に対する支援を行っています。

**イベント** 「火まつり」「らんフェースタ」のほかに、昨年から「産業フェスティバル」を開催しています。特に、火まつりは、本年40回目の節目の年を迎え、市民花火大会も開催し、今後も各種イベントが個性と魅力にあります。また、中山間地域等直接支払交付金事業、農地・水・環境保全向上対策事業を実施するほか、農業者の肥料のコスト低減や農村女性協議会等に対する支援を行っています。

**小・中学校** 新学習指導要領の全面実施に向け、基底教育課程を基に、各学校における調和のとれた教育課程の編成を図りながら、教育環境の充実に努めます。また、各学校は教育目的のほかに、災害時の避難場所として指定されているため、引き続き、校舎等の耐震化工事を計画的に進めます。さらに、地域に開かれた学校の取り組みを進めます。さらに、小学校においては、複式学級

**幼稚園** 遊具等の整備を重点的に進めるほか、引き続き、3歳児保育を実施し、さらに、預かり保育については、期間の拡大について協議していきます。

**赤平高校** 昨年、道教委による配置計画により、平成25年度に募集停止との厳しい判断が下されました。道教委の高校配置指針からは、志願者の確保が存続のための唯一の条件となります。が、計画の撤回を求めつつ、地元からの志願者確保に向け、引き続き関係機関と連携を図ります。

**社会体育施設** 新市民プールと隣接する総合体育館を含めた体育施設を効率的に利用するため、各種体育連盟等と連携を図りながら、専門家による指導も含めた「少年スポーツ教室」の開催を検討します。

**給食センター** 引き続き、安心な食材の確保と献立の工夫、設備の整備・点検を行い、食育と栄養バランスに配慮しつつ、子どもたちに喜ばれる安全安心な給食の提供に努めます。





文化・歴史の継承

これまで先

4

ゆとりと潤いのある

## 快適な生活を支えましょう

人が築き上げてきた赤平の文化や歴史を後世に継承することは、大変重要な事であり、今後、炭鉱遺産等の見学会の実施や副読本を作成するなど、学校授業を通じて、まちの歴史等に対する理解を深めていきます。

### 青少年教育

青少年育成事業やふるさと少年教室などの充実を

図ると共に、子どもたちを非行や事件、事故から未然に防止するため、青少年センターを中心地域や関係機関と連携していきます。

### 図書館

本年度から図書館管理システムを導入し、インター

ネットを通じた予約や蔵書確認等が可能となります。今後も引き続き、図書の充実に努めるほか、近隣市町との連携について検討します。

### 社会教育施設

郷土歴史館の建設や図書館の建て替え、文化ホールの建設が課題となります

が、中・長期的課題として、遊休施設等の活用の可能性も含め、財政状況を見極めながら検討します。



**既設の公的住宅** 入退去時の補修と老朽化した住宅等の安全性や緊急性に考慮した修繕を行い、空き家の落雪対策や通路の確保などに努めます。また、朝陽台団

本市は人口の減少に歯止めが掛からず、最近3年間でも約1,200人が減少し、道内の市町村の中でも5番目に高い減少率となっています。居住環境整備は生活の最も基本となるもので、少子高齢社会に対応した取り組みを計画的かつ着実に実施しなければなりません。

### 公的住宅

「住宅マスター・プラン」及び「公営住宅等長寿命化計画」を基本に、引き続き団地の集約や戸数の縮減、建設コストの削減を図り、高齢者等に配慮した良好な住環境整備を計画的に進めます。

### 茂尻第一団地の公営住宅建替

平成26年度までに7棟32戸を除却、2棟20戸を建設、2棟16戸の実施設計を行い、福栄地区の改

良住宅建替1棟32戸を除却、2棟16戸を建設、2棟16戸の実施設計を行うほか、平成26年度が住宅マスター・プランの最終年度となるため、新たな住宅政策の基本計画となる「住生活基本計画」を策定します。

### 既設の公的住宅

地ほか10団地の屋根または外壁補修を実施していきます。

### 民間住宅

「あんしん住宅助成事業」を創設し、平成23年度から



**公道** 安全・安心な子どもの遊び場の確保と高齢者の健康維持に対する対応も踏まえた施設整備を推進します。また、公園施

### 国道

これまでに引き続き、滝川インター・エンジから赤平

工業団地間の4車線化並びに

現国道の維持・整備について、国に対しても要請します。

### 市道

現在、整備が進められている赤平滝川線や江部乙赤平線の事業促進のほか、赤平橋の旧橋が昭和27年に供用され老朽化しているため、橋りょう架け替えなどについて、引き続き道に要請していきます。

道路の改良舗装や排水整備を計画的に実施するほか、緊急性と安全性を考慮しながら、維持補修等に努めます。また、橋りょう

### 市有地

設長寿命化計画を策定し、施設整備を進めます。

### 雪対策

計画的な除排雪対策に努めると共に、町内会等のご協

### 下水道

力や広報あかびら、ホームページを活用しながら、除雪マナーの向上に努めるほか、市道以外

### 上水道

の特定道路についても、効果的な除雪対策を検討し、市民生活の安定と産業経済活動の円滑化を図ります。

### 公園

設長寿命化計画を策定し、長寿命化事業を

計画を策定します。

計画的に行い、併せて収入確保と費用節減に努め、経営の健全化に努めます。

計画的に行い、併せて収入確保と費用節減に努め、経営の健全化に

ツアーや移住体験

を企画・実施しているほか、赤平の情報を盛り込んだパンフレットを作成しており、今後も道による北の大地への移住促進事業や道内加入市町村による北海道移住促進協議会などと連携を図りながら、人口の定着化に向けPRしていきます。





# 市長所信表明

The city of Akabira



おける合併処理浄化槽への転換を促進するため、市民が実施する合併処理浄化槽の設備費用に対する助成制度を検討していきます。

## 環境衛生

今後も広報誌等を通じて、ごみ減量化について呼びかけていくほか、地域環境を意識した市民活動の取り組みを開催するため、「(仮称)市民環境週間」の設定等についても検討します。また、新たな可燃ごみの処理施設を中・北空知廃棄物処理広域連合において、公設公営で建設し、ごみ処理の安定化に努めます。さらに、ごみや排水処理を適切に行うため、15年間の一般廃棄物処理基本計画を策定します。

## 靈園

貸し付け実績の少ない大きな区画を4m<sup>2</sup>の区画に変更を図ります。

**三位一体改革等の影響**によって、地方の財政は極めて厳しい状況が続く中、本市としては、財政回復への道筋が切り開かれつつあります。ですが、近年の行財政改革の厳しさを大きな教訓として、身の丈にあつた財政運営を進めなければなりません。また、一方では、地方が担う役割や責任、分野が広がりを見せ、まちづくりの主体である市民の力を如何に公の力へと繋ぐかが、非常に重要になります。市民一人ひとりが自ら考え行動し、市民と市民、市民と行政が連携した協働のまちづくりを推進しなければなりません。

## 情報共有

分かりやすい市広報

## コミュニケーション活動

「まちづくり活動推進事業補助金」の活用による地域活動の支援を行うほか、世帯数の減少により、町内会活動に苦慮されている現状を踏まえ、新たに、町内会等のコミュニティ活動に対する「地域ミニユーニティ活動推進事業補助金」並びに町内会が所有する町内会館の補修に対する「町内会所有施設整備事業補助金」を創設し、地域を応援していくことを目指します。

**公園等の市民ボランティアによる美化活動**を促進していきます。  
**行政改革** 地方公共団体の財政健全段階を維持していますが、市税や地方交付税の減少など懸念される事項も多く、財政調整基金をできるだけ確保しつつ、効率かつ効果的な財政運営に努めます。一方、大学との連携によるまちづくり研究や遊休公施設の売却等も視野に入れた整備計画の策定、職員の政策提言などによって、まちの振興に向けた取り組みを進めます。また、第5次赤平市総合計画については、特に、重点プロジェクトに位置付いている事業を中心にして、プロジェクトチームの編成や行政機構の一部見直しを進めながら、政策実現に努力します。

# 5 人と人が語り合い行動できる地域づくりを進めましょう

向けて検討していきます。

**まちなか里親制度** 市民にとって身近な公共空間である道路や公園等の市民ボランティアによ



る美化活動を促進していきます。  
**まちづくり基本条例** 昨年度から、まちづくり講演会を開催していますが、引き続き、講演会を開催するほか、市民組織を設立した上で、まちの理念等について十分に議論しながら条例の制定を目指します。

**子どもの権利を守る条例の整備** 子どもが持つ様々な権利を理解し、大人や社会が担う役割を市民全体が共通して認識するため、理念等を定めた条例整備に

分かりやすい市広報

と共に、市民向けの「今年の予算の使い方」を活用した住民懇談会の開催や市民のまちづくりに対する考え方や要望について、意見交換等が行える場づくりに努めるほか、新たに、「(仮称)まちづくり市民会議」を設置し、政策等に関するアドバイスをいただき、さらに、子どもと赤平の未来を語り合える場を設定し、より多くの市民の声を市政に反映します。

**地方分権・地域主権の対応** 道からの権限移譲を推進すると共に、中空知広域市町村圏組合による広域連携の研究を進めます。

**地域医療問題** 地域医療問題をはじめ、課題はまだ山積しておりますが、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

家族、地域、企業、そして市民と行政がしっかりと絆を結び、赤平再生への思いを一つにして前へ進むことが元気で笑顔あふれるまちに繋がると確信しています。地域医療問題をはじめ、課題はまだ山積しておりますが、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。